

令和8年度分 町・県民税申告 受付日程表

申告期間：令和8年2月16日(月)から3月16日(月)までの下記の日程

受付時間：午前8時30分～11時 午後1時～3時30分

申告会場：宮代町役場庁舎1階 ②番窓口 税務課前フロア

【お願い】混雑防止のため、お住まいの地区が指定された日(やむを得ない場合を除く)に来庁をお願いいたします。

日 程	受付対象地区
2月 16日 (月)	百間4～6丁目・宮代1～3丁目
17日 (火)	東姫宮1～2丁目・百間1～3丁目
18日 (水)	全地区のうち事業所得(営業等・農業)、不動産所得の有る方
19日 (木)	字道佛・道佛1～3丁目・字百間・笠原1～2丁目
20日 (金)	全地区のうち事業所得(営業等・農業)、不動産所得の有る方
24日 (火)	姫宮・西原・宮東・中島
25日 (水)	全地区のうち事業所得(営業等・農業)、不動産所得の有る方
26日 (木)	東・中・金原・逆井・山崎
27日 (金)	全地区のうち事業所得(営業等・農業)、不動産所得の有る方
3月 2日 (月)	本田1～5丁目
3日 (火)	東条原・西条原・国納・須賀・大字和戸・和戸横町1～2丁目
4日 (水)	全地区のうち事業所得(営業等・農業)、不動産所得の有る方
5日 (木)	和戸1～5丁目
6日 (金)	全地区のうち事業所得(営業等・農業)、不動産所得の有る方
9日 (月)	学園台1～4丁目
10日 (火)	字川端・川端1～4丁目
11日 (水)	全地区のうち事業所得(営業等・農業)、不動産所得の有る方
12日 (木)	宮代台1～3丁目・中央1～3丁目
13日 (金)	全地区のうち事業所得(営業等・農業)、不動産所得の有る方
16日 (月)	全地区 ただし事業所得(営業等・農業)、不動産所得を除く

■事業所得(営業等・農業)・不動産所得のある方は、**水曜日・金曜日のみの受付となります。**

それ以外の曜日では受付できません。また、**収支内訳書は事前に作成しておいてください。**

■申告の受付は、平日の受付時間内に限り対応いたします。土日祝日の受付はございません。